

OKINAWA GENERAL CONTRACTORS ASSOCIATION

沖建協会報



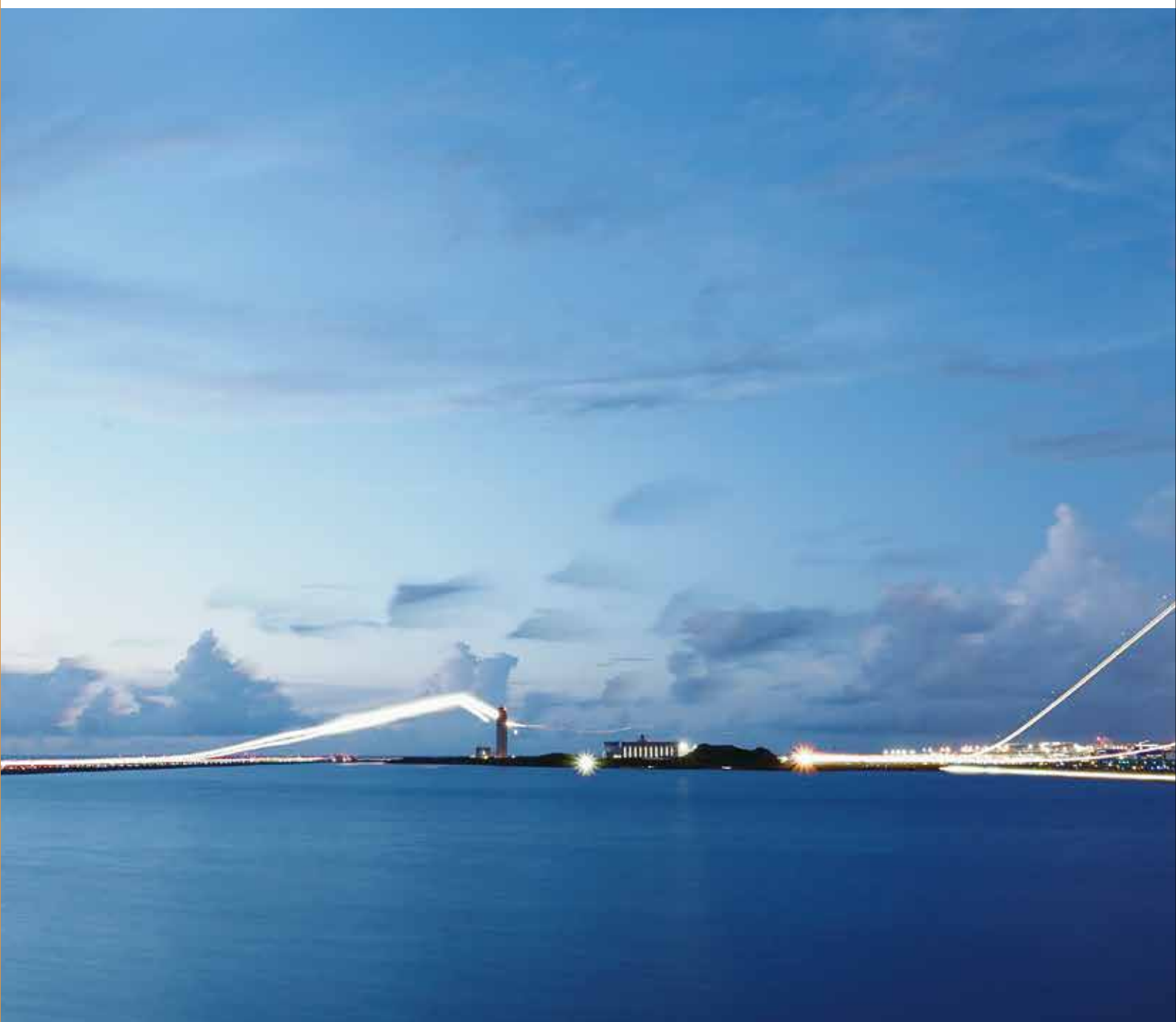
令和4年

No.629

10
月号

今月号の主な内容

- ◆ 生産性向上セミナーを開催
- ◆ CCUS 事業者登録会を各地で実施
- ◆ 高校生現場見学会を開催



目次

<NEWS>

- CCUS事業者登録会を各地で開催…………… 1
- 時間外労働の上限規制についてセミナー開催…………… 2
- 県・労働局などが障害者の雇用促進求めて要請…………… 3
- 南部工業高校の生徒たちが現場見学会に参加…………… 4
- 1級土木・1級建築施工管理二次試験準備講習会を開催…………… 5
- 建退共や福祉共済団が制度の改正点など説明…………… 6
- 支部活動報告…………… 7
 - 八重山支部が道路清掃ボランティア

<メッセージボード>

- 年次有給休暇を上手に活用しましょう…………… 8

<お知らせ>

- 西日本建設業保証からのお知らせ…………… 9

<建設雇用改善コーナー>

- 人材開発支援助成金の案内…………… 10

<Message ～後輩たちへ～>

<事務局から>

- 協会の動き…………… 12
- 今後の日程…………… 12

<会員の異動>

<表紙写真>

【青年部会第13回フォトコンテスト ～島の魅力～優秀作品より】

〔造の部 優秀賞〕

題 名：世界とつなぐ2本の
滑走路

撮 影 者：知花 修

撮影場所：豊見城市 瀬長島

CCUS事業者登録会を各地で開催

各会員企業の担当者が参加

沖建協では8月22日から26日にかけて、県内各地で建設キャリアアップシステム(CCUS)事業者登録会を実施した。

協会会員を対象に実施したもので、CCUSの管理・運営を担当する(一財)建設業振興基金から上浪鉄郎氏と田中光喜氏が参加して、CCUSの概要・基本を説明したほか、インターネット申請を実際に行った。22日は建設労働者研修福祉センターで那覇支部会員25社が参加。23日は南部支部、浦添・西原支部から5社、中部支部会員17社が参加した。24日は名護市の北部雇用能力総合センターで北部支部会員13社が参加。25日は八重山支部会員(会場・八重山建設会館)の8社、26日は宮古支部会員(会場・宮古建設会館)の19社が参加した。

CCUS登録では事業者登録と技能者登録を行うが、上浪氏は事業者登録については企業が選任した事業者登録者責任者が登録申請、申請後の処理などを行うことで、情報が一元化されスムーズに行けると説明。事業者登録を先に済ませておくことで、次の技能者登録がやりやすくなるだけでなく、電子申請方式を導入した建退共制度と連携が可能になり、制度の活用と事務手続きの効率化も図れるとした。

登録会には会員企業から事業者登録責任者に選任された担当者が参加。各参加者は事前に「申請用ログインIDの取得と申請用ID発行」を行っており、登録会では実際にパソコンを操作して申請用IDでログインしたあと、「登録申請内容の入力、申請」を行った。

上浪氏は「事業者・技能者登録で必要になる書類・情報等は事前にデジタル化してファイルに分類しておくことで作業がしやすくなる」と作業する上でのポイントを指摘。参加者からは「分からないところをすぐに質問できて助かった」、「思った以上に簡単にできた」といった感想や「技能者登録をする時にもこういったサポートがあると良いと思う」との声が寄せられた。



登録に関する注意点などを説明する上浪氏(右)と田中氏



作業をチェックしながら登録を行った



那覇、南部、浦添・西原、中部地区(左上)、北部地区(右上)、八重山地区(左下)、宮古地区(右下)の各地区で登録会が開催された

時間外労働の上限規制について学ぶ

ICTやDXの最新事例など紹介するセミナー開催



上限規制の概要や注意点などを学んだ

沖建協主催による「建設現場における生産性向上セミナー～時間外上限規制法令対応と生産性向上事例～」が9月15日、建労センターで開催された。2024年4月から本格スタートする「残業の罰則付き上限規制」の法令部分の説明とICT・DX等を活用した建設業の生産性向上事例を紹介する内容で約30人が受講した。冒頭、沖建協の久高唯和総務部長は上限規制について「『やらなくてはいけないこと』だと再度認識して一つずつ進めていかなければならない。まず何をすべきか、他社はどんな取り組みをしているのかをセミナーで学んでもらいたい」と挨拶した。

セミナーでは、沖縄働き方改革推進支援センター登録専門家である社会保険労務士の高江洲康史氏が「建設業における時間外労働上限規制・助成金について」、同センター登録専門家である中小企業診断士の當山修治氏が「生産性向上 DXとは？ 導入方法・補助金活用事例」の講話を行った。

高江洲氏は「今日の講話で制度の基礎をしっかりと学び、ポイントをしっかりと抑えて対応していただきたい」と述べ、時間外労働の上限規制の法定



上講師を務めた高江洲氏(左)と當山氏

化について解説。高江洲氏は、今回の法改正で時間外労働について定めた36協定締結における限度基準の上限を原則月45時間、年360時間と法定化し、違反には罰則が課されるほか、限度基準の特別条項も年720時間を限度として見直されたことや条件なども紹介した。

當山氏はDX推進の背景について「高齢化が進み、若年労働者の確保が難しくなる。生産性を向上する方策としてDXが重要になっている」と説いた。さらにICT土木やICT建築、i-Constructionの概要や導入事例を紹介した。また、電子黒板やドローン、勤怠管理・Web会議などの機材・システムの事例も紹介。これらの導入に活用できる補助金の概要や特徴を解説した。

県・労働局などが障害者の雇用促進求めて要請

建産連の取り組み状況なども報告

令和4年度経済団体に対する障害者雇用の要請が9月7日、那覇市の沖縄産業支援センターで実施された。要請では玉城デニー知事の代理で出席した照屋義実副知事が沖縄県経営者協会の金城克也会長に対して要請文を手交。続いて、県立那覇みらい支援学校高等部3年生の宮里聖矢さんが「支援学校の生徒は一度にたくさんの仕事をするのは苦手ですが、自分にできる仕事、任された仕事をやり遂げたいという思いは誰よりも強い。私たちは学校生活の中で多くの人に支えられている。社会に貢献するチャンスをもたらさるようお願いいたします」と雇用機会の確保・創出を訴えると出席者から大きな拍手が送られた。

要請を受け、金城会長は「これまで以上に官民が連携して一丸となって取り組むことが重要。要請内容を周知・啓発活動に努めるとともに会員企業や関連団体にしっかりと働きかけていく。宮里さんが言った社会に貢献したいという思いに応えていきたい」と述べた。

要請後の意見交換では、沖縄労働局の西川昌登局長から県内の民間企業における令和3年の障害者雇用率は2.86%で全国2位、雇用障害者数及び実雇用率が過去最高を更新していることが提示されるなど、県内の障害者雇用の現況が示された。

続いて経済団体側から各団体の取組状況などが報告された。このうち(一社)沖縄県建設産業団体連合会の津波達也会長は高校生を対象にした資格取得支援事業や熱中症対策の一環として障害者施設で製造している黒糖を共同購入していることなど建設業界の取り組みを紹介するなど、経済団体として障害者雇用の促進に向けて協力・連携していくことを確認した。

結びに照屋副知事は「以前、私は要請を受ける側にいた経験から、こういった要請を会員企業に周知していくことが重要だと考え実行していた。また、関連施設で生産された製品を購入することで直接、支えていくことも有効。まず経営者の意識が



照屋副知事(左)から金城会長に要請書が手交された



建産連の取り組み状況を報告する津波会長

重要であり、うちなーんちゅのチムグクルを期待している」と挨拶した。

要請は、障害者の雇用の重要性への理解と、多くの雇用機会の確保・創出を目的にしたもので、要請団として玉城デニー知事(代理出席・照屋義実副知事)、県教育委員会の半嶺満教育長、沖縄労働局の西川局長、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄障害者職業センターの名倉彰子所長、県立那覇みらい支援学校高等部3年生の宮里聖矢さんが出席。要請を受けた経済団体は県経営者協会、県商工会議所連合会、県商工会連合会、県中小企業団体中央会、県工業連合会、県中小企業家同友会、経済同友会、県建設産業団体連合会、県情報通信関連産業団体連合会の9団体。

南部工業高校の生徒たちが現場見学会に参加

陽明高校校舎改築工事や金秀鉄工の工場を見学

沖建協主催による現場見学会が9月6日に開催された。見学会は西原町の金秀鉄工(株)、浦添市の県立陽明高校改築工事の各現場で実施され、県立南部工業高校建築設備科の1年生23人、2年生17人が参加した。

金秀鉄工では、はじめに同社の会社概要のほか、同社の工場で製作されている「建築鉄骨」「橋梁鉄骨」「FRP(繊維強化樹脂)」「鋼管杭製品」の使用事例などのほか、営業部や工務部、工事部など各部の役割なども紹介した。続いて工場見学が行われ、生徒たちは2班に分かれて工場を見学。工場内で稼動している溶接ロボットや各工程で製造された製品の特長など、様々な作業工程の説明を受けた。

参加した生徒からは「思ったよりもたくさんの方が働いていてちょっと驚いた」「工場内の音が大きいので、声をかけるのは大変だなと思った」といった感想があった。

陽明高校では、校舎改築工事(建築1工区:株屋部土建・南洋土建(株)・株高橋土建JV、建築2工区:株大城組・株大興建設・株りゅうせき建設JV)の現場を見学。同工事の概要の説明のほか、2021年8月末から現在までの施工状況の空撮画像から各工程がどう進んできたかが示された。その後、現場内に移動して、担当者の説明を受けながら見学を行った。

生徒たちは内部の仕上げ状況などを確認したほか、測量や墨出し、フルハーネスの装着など、実際に生徒が操作・体感できるイベントも行われた。生徒たちは現場で働いている担当者の指導を受けながら、実際の機器を使用して墨出しを行うなど貴重な経験を積んだ。また、フルハーネスの装着体験では現場作業員のサポートを受けながら、フルハーネスを実際に装着するなど、学校の授業では学ぶことがない分野も体験した。



工場見学前に説明を聞く生徒たち



工場の作業の様子を見学した



墨出し体験に挑戦する生徒



フルハーネスを実際に装着した

1級土木・1級建築施工管理二次試験準備講習会を開催

[1級土木施工管理]

令和4年度1級土木(二次)施工管理技術検定試験受験対策講習会が9月9日と14日、浦添市の沖縄建設労働者研修福祉センターで開催された。

講習会は、10月2日に実施される1級土木(二次)施工管理技術検定試験の合格に向けて開催されたもので、16人が受講した。

講習会では9日の講師を宮城敏明氏が担当して土工、コンクリート、品質管理について解説。14日は池田優氏が講師を担当して安全管理、施工計画・建設副産物、施工経験記述について解説した。

宮城氏は過去の出題傾向を紹介したうえで「過去問題をしっかり勉強することが合格につながる。必須科目に対応した勉強をしてほしい」と合格に向けたポイントを解説。池田氏は基礎解説と過去問題を中心に講習。「重要箇所を指摘していくが、かなりボリュームがある。しっかりとマーカーな



二次試験に向けた対策を学んだ



講師を務めた宮城氏(左)と池田氏
どでポイントを押さえてほしい」と呼びかけた。

二次試験の合格発表は2023年1月13日の予定。

[1級建築施工管理]

令和4年度1級建築(二次)施工管理技術検定試験受験対策講習会が9月8・9日の2日間、浦添市の沖縄建設労働者研修福祉センターで開催された。講習会は、10月16日に行われる1級建築(二次)施工管理技術検定試験に向けて開催されたもの。

講習会には16人が参加。玉城保氏が1日目、比嘉良忠氏が2日目の講師を務めて、試験に向けたポイントを解説した。講習会では玉城氏が施工管理と施工経験記述。比嘉氏が建築施工(躯体)・建築施工(仕上げ)と法規をそれぞれ担当してテキストの解説などを行った。

玉城氏はホワイトボードにスライドを映しながら、問題用紙をしっかりと読み込むことの重要性を指摘した。比嘉氏は「参考テキストから、試験に向けたポイントをどんどん紹介していく。重要な箇所や注意すべき点についてはマーカーを引いて学んでほしい」と短い時間で効率よく学ぶためのポイ



講師を務めた玉城氏(左)と比嘉氏



試験に向けて講習を受ける受講者

トを紹介した。

二次試験の合格発表は2023年1月27日の予定。

建退共や福祉共済団が制度の改正点など説明

県の次期格付基準についても解説



各地区の担当者を対象に説明会が開催された

建設業退職金共済事業(建退共)沖縄県支部は9月5日から「法定外労災補償制度並びに建退共制度事務取扱説明会」を県内各地で開催した。

5日は、宜野湾市の沖縄コンベンションセンターで那覇・南部、浦添・西原地区及び中部地区の事業者を対象に説明会を開催した。説明会では「電子申請制度について」(説明・建退共本部)、「建退共制度について」(説明・建退共沖縄県支部)、「法定外労災補償制度について」(説明・建設業福祉共済団)、「電子保証のご案内」(説明・西日本建設業保証㈱)、「令和5・6年度当格付基準について」(説明・県土木建築部)の各項目で担当者が説明を行った。

このうち、建退共の電子申請制度では、電子申請専用サイトの就労実績ツールを活用した工事情報ファイル・就労実績ファイルの作成方法を解説。工事情報や就労実績は建設キャリアアップシステム(CCUS)に取り込む予定となっていることも説明され、建退共とCCUSのデータ連携について現在稼働している3つの方式と、8月から試行導入が始まるR方式(元請が一括入力)の試行導入についても説明が行われた。

このほか、建設業福祉共済団からは法定外労



担当者が各制度の改正点などを解説した



北部地区の説明会の様子
災補償制度として建設共済保険の説明が行われ、今年度から契約者割戻金制度が導入されたことなどが紹介された。また、西日本建設業保証からは前

払金保証及び契約保証の保証書の電子化や資材価格高騰への対応として、円滑な資材調達を通じた適正施工の確保等を目的に「前払金を資材企業に早期に振り込みで支払いたい」などの要望には柔軟に対応していく方針であることも説明された。

また、県の令和5・6年度の格付基準についての説明では、申請受付が工事の県内は12月1日から14日まで。コンサルの県内・本島と周辺離島は12月1日から14日、宮古・八重山地区は2023年1月6日から19日まで。県外企業は工事・コンサルともに12月15日から28日までとなっていると紹介。県独自評点の概要として、工事成績や技術者数など15項目の加点基準が説明された。今回から新たに追加された項目として「建設キャリアアップシステムの登録」「おきなわSDGsパートナーの登録」「うちなー健康経営宣言の登録」の3項目をいずれも12月1日までに登録することで5点が加点されるとした。

説明会は5日のほか、6日に北部地区(会場・北部雇用能力総合センター、7日に宮古地区(会場・ホテルアトールエメラルド)、8日に八重山地区(会場・アートホテル石垣島)でそれぞれ開催された。



宮古地区の説明会の様子



八重山地区の説明会

支部活動報告

■八重山支部が道路清掃ボランティア

八重山支部(米盛博明支部長)は8月26日、石垣市内で道路清掃ボランティア活動を実施した。

真栄里公園駐車場で行われた出発式で米盛支部長は「8月の道路ふれあい月間の行事の一つとして、県や市をはじめ、多くの民間団体が総出で市街地を中心にした道路のクリーン作戦を毎年行ってきたが、コロナ禍で今年もとりやめとなったが、支部として、感染防止に十分配慮しながら、自主ボランティア活動を実施することとなった」と経緯を説明。「清掃する区間は石垣市のメイン道路でもあり、多くの市民や観光客が利用する。炎天下での作業となるので、熱中症に気をつけて清掃でクリーンな道路にしよう」と挨拶した。

参加者は市内の730交差点から国道390号バイパス道路で清掃活動を実施した。



ボランティアに参加した皆さん



道路沿いの清掃活動を行った

新しい
働き方・休み方を
実践するために
年次有給休暇を
上手に
活用しましょう。



年次有給休暇の計画的付与制度を導入しましょう。

「年次有給休暇の計画的付与制度」とは、年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度の導入によって、休暇の取得の確実性が高まり、労働者にとっては予定していた活動が行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営に役立ちます。

1) 年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式の導入例

例えば、毎週金曜日に年次有給休暇の計画的付与を活用すると？
年次有給休暇を土日と組み合わせると、連続休暇になります。また、□点囲みのような日に年次有給休暇をさらに組み合わせること(プラスワン休暇)も考えられます。

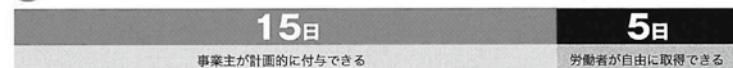


2) 日数 付与日数から5日を除いた残りの日数を計画的付与の対象にできます。

例1 年次有給休暇の付与日数が10日の労働者



例2 年次有給休暇の付与日数が20日の労働者



◎前年度取得されずに次年度に繰り越された日数がある場合には、繰り越し分を含めた付与日数から5日を引いた日数を計画的付与の対象とすることができます。

3) 活用方法 企業、事業場の実態に合わせたさまざまな付与の方法があります。

方式	年次有給休暇の付与の方法	適した事業場、活用事例
一斉付与方式	全従業員に対して同一の日に付与	製造部門など、操業を止めて全従業員を休ませることのできる事業場などで活用
交替制付与方式	班・グループ別に交替で付与	流通・サービス業など、定休日を増やすことが難しい企業、事業場などで活用
個人別付与方式	個人別に付与	年次有給休暇付与計画表により各人の年次有給休暇を指定

時間単位の年次有給休暇を活用しましょう。

年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を結べば、年5日の範囲内で、時間単位の取得が可能となります。労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に役立ちます。

〈労使協定で定める事項〉	
① 時間単位年休の対象労働者の範囲	③ 時間単位年休1日分の時間数
対象となる労働者の範囲を定めてください。一部の者を対象外とする場合には、「事業の正常な運営を妨げる場合」に限られます。	1日分の年次有給休暇が何時間分の時間単位年休に相当するかを定めてください。1時間に満たない端数がある場合は時間単位に切り上げてください。(例)所定労働時間が1日7時間30分の場合は8時間となります。
② 時間単位年休の日数	④ 1時間以外の時間を単位として与える場合の時間数
1年5日以内の範囲で定めてください。	2時間単位など1日の所定労働時間数を上回らない整数の時間単位を定めてください。

●就業規則や労使協定のモデルは、「年次有給休暇取得促進特設サイト」をご覧ください。

労働基準法が改正され、2019年4月から年5日間の年次有給休暇を確実に取得させることが必要となりました。

注) 時間単位の年次有給休暇の取得分については、確実な取得が必要な5日間から差し引くことはできません。

沖縄県内の公共工事動向（令和4年8月分）

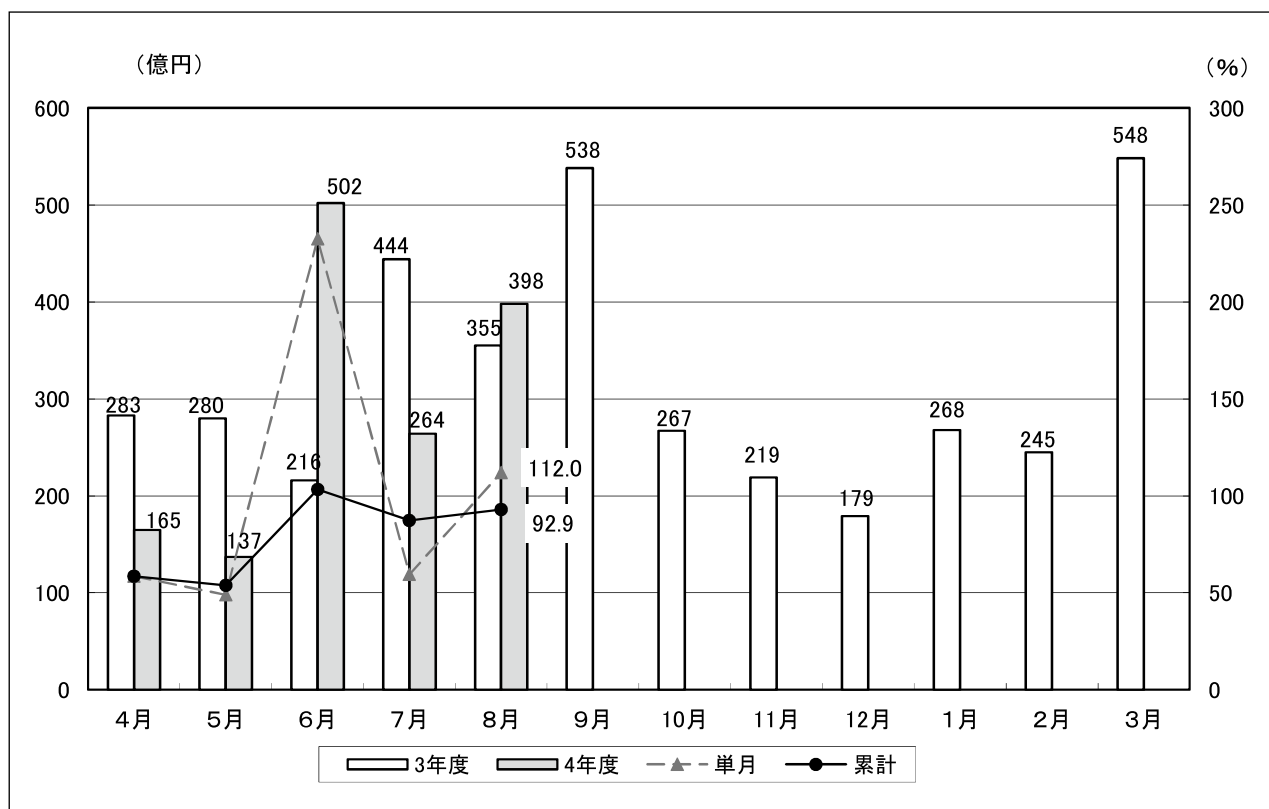
西日本建設業保証（株）沖縄支店

▼ 概況

（単位：件、百万円、%）

	当 月		前年同月比		累 計		前年同期比	
	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国	55	22,074	103.8	148.9	213	59,562	92.6	92.0
独立行政法人等	1	14	16.7	2.0	14	18,091	70.0	409.5
沖縄県	78	7,431	78.0	100.8	335	26,790	92.0	88.9
市町村	183	9,842	93.4	82.7	591	33,353	85.4	63.4
その他	7	466	70.0	64.6	57	8,995	107.5	148.0
令和4年度	324	39,829	88.8	112.0	1,210	146,793	89.0	92.9
令和3年度	365	35,562	106.4	117.2	1,359	158,019	95.7	107.3
令和2年度	343	30,333	105.5	100.3	1,420	147,302	102.5	104.5
令和元年度	325	30,231	84.6	82.2	1,386	140,956	98.0	110.6
平成30年度	384	36,794	100.0	88.5	1,414	127,495	95.2	82.2

▼ 月別請負金額、単月・累計前年対比の推移



人材開発支援助成金の案内

人材開発支援助成金は、労働者の職業生活設計の全期間を通じて段階的かつ体系的な職業能力開発を効果的に促進するため、事業主等が雇用する労働者に対して職務に関連した専門的な知識及び技能の習得をさせるための職業訓練などを計画に沿って実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。企業の人材育成と労働者の職業能力開発のために、ぜひ、ご活用ください。

～申請の前に～

事業主は、職業能力開発促進法第8条において、その雇用する労働者の多様な職業能力開発の機会の確保について配慮するものとする、とされています。職業能力開発促進法では、それら労働者に関する職業能力の開発及び向上が段階的かつ体系的に行われるよう、「**職業能力開発推進者**」の選任と「**事業内職業能力開発計画**」の策定を、事業主の努力義務としています。

人材開発支援助成金では、従業員の計画的な職業能力開発に取り組む事業主等を支援するため、この「**職業能力開発推進者**」の選任と「**事業内職業能力開発計画**」の策定をしている事業主等を対象としていますので、**訓練実施計画届の提出までに選任・策定を行っていることが必要です。**

※選任・策定後の内容の変更に係る届出等は不要です。

人材開発支援助成金

特定訓練コース ... 若年者に対する訓練、労働生産性の向上に資する訓練など、効果が高い10時間以上の特定の訓練や、「OJT」と「OFF-JT」を組み合わせた訓練を行った場合に支給される助成コースです。各コースの詳しい要件等は下記・お問い合わせ先にご確認ください。

- ①労働生産性向上訓練
- ②若年人材育成訓練
- ③熟練技能育成・承継訓練
- ④グローバル人材育成訓練

OFF-JT

(OFF the Job Training)により行われる訓練

事業活動と切り離して座学などにより行う訓練で、**事業内訓練または事業外訓練**で計画する必要があります。

- ⑤特定分野認定実習併用職業訓練
- ⑥認定実習併用職業訓練

雇用型訓練

OJTとOFF-JTを効果的に組み合わせて実施する訓練

実習併用職業訓練として**厚生労働大臣の認定**を事前に受けておく必要があります。

お問い合わせ先

沖縄労働局職業安定部
職業対策課
助成金センター
TEL: 098-868-1606
FAX: 098-868-1612

一般訓練コース ... 職務に関連した知識・技能を習得させるための20時間以上のOFF-JT訓練を行った場合(特定訓練コースに該当するもの意外)に支給される助成コースです。

支給対象となる訓練		経費助成		賃金助成 (1人1時間当たり)		OJT実施助成 (1人1時間当たり)	
			生産性要件を 満たす場合		生産性要件を 満たす場合		生産性要件を 満たす場合
特定訓練コース	OFF-JT	45% (30%)	60% (45%)	760円 (380円)	960円 (480円)	—	—
	OJT	—	—	—	—	665円 (380円)	840円 (480円)
一般訓練コース	OFF-JT	30%	45%	380円	480円	—	—

※認定実習併用職業訓練において、建設業、製造業、情報通信業の分野(特定分野)の場合は経費助成率が60%、生産性を満たす場合は75%となります。

〈各コースの申請期限〉

○訓練実施計画(訓練様式第1号)

→訓練開始日から起算して1カ月前までに提出するようお願いいたします。(厳守)

例: 訓練開始日が7月1日である場合、6月1日が提出期限

訓練開始日が7月15日である場合、6月15日

訓練開始日が7月31日である場合、6月30日(6月31日がないためその前日)

訓練開始日が9月30日である場合、8月30日(前月の同日が期限)

訓練開始日が3月29日、30日、31日である場合、いずれも2月28日(閏年は2月29日)

※新たに雇い入れた被保険者のみを対象とした訓練等雇い入れ日から訓練開始日までが1カ月以内である訓練等の訓練実施計画届の提出期限については、訓練開始日から起算して原則1カ月前です。

※訓練実施計画届提出時において、提出が困難な添付書類がある場合は、その旨を申し出た上で訓練開始日の前日までに提出して下さい。

Message ~後輩たちへ~

何でも聞くことがスキルアップの近道

現場では初めてのことが多いと思いますが、挨拶は大きな声で明るく元気良くそして、先輩方には遠慮せず何でも聞く事がスキルアップへの近道だと思います。

又、日々色々なことに挑戦して欲しいです。

担当した現場



初めての現場：新港ふ頭(港町海岸)護岸工事(R2)
主に写真管理、安全管理を担当



浦添商業高等学校出身
兼島 大河さん(20歳)

(株式会社古波蔵組 土木部)

かねしま・たいが/宮古島市出身/
2021年3月浦添商業(総合ビジネス科)
高校卒業/2021年9月株式会社古波蔵組入社

入職のきっかけ：父が土木の現場監督をしていて、その影響を受け道路や港湾などのものづくりに興味があったからです。

将来の夢：一級土木施工管理技士の資格取得。

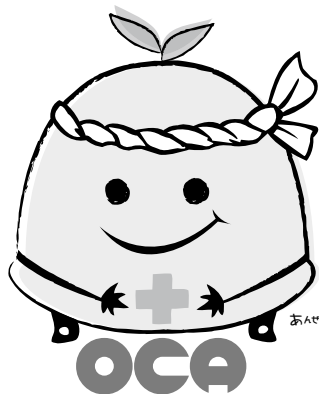
現場代理人として会社に貢献する。

休日の過ごし方：草野球、ドライブ

沖建協「見える化」イメージアップキャラクター

「あんぜんぼーや」を現場へつれてって!!

地域と共に、未来を築く



Okinawa General
Contractors
Association

あんぜんぼーや

私たちは、沖縄県建設業協会会員です。



一般社団法人 沖縄県建設業協会
Okinawa General Contractors Association



建設業界のイメージアップと沖縄県建設業協会会員の「見える化」を図るため、協会のイメージアップキャラクター「あんぜんぼーや」のシールを作成しました。(A4サイズ、A3サイズ)

協会会員が施工する建設現場の出入り口など人目に触れる機会の多い場所に貼って、協会会員であることを示すPR活動に使用してください。

追加で必要な場合は、所属支部窓口で配布します。

2022年9月の動き

日	曜	沖建協・建産連・土木技士会・青年部会等	その他会議・講習会等
2	金		・沖縄県「契約審議会」(那覇市)
5	月	・沖建協「建退共制度説明会(中部地区、南部地区)」 (コンベンションセンター)	
6	火	・沖建協「工業高校生現場見学会(南部工業・建築設備科)」 ・沖建協「建退共制度説明会(北部地区)」 (北部雇用能力総合センター)	
7	水	・沖建協「建退共制度説明会(宮古地区)」 (アトールエメラルド宮古島)	・建設業振興基金「監理技術者講習」(浦添市) ・沖縄労働局、沖縄県「障害者の雇用促進に関する要請」(那覇市)
8	木	・沖建協「一級建築(二次)検定受験対策講習会(①/②)」 (建労センター) ・沖建協「建退共制度説明会(八重山地区)」(アートホテル石垣島)	・浦添商工会議所理財部会「総会」(浦添市)
9	金	・沖建協「一級土木(二次)検定受験対策講習会(①/②)」 (建労センター) ・沖建協「一級建築(二次)検定受験対策講習会(②/②)」 (建労センター)	・磁気探査資格可否判定委員会(浦添市)
11	日		・建設業振興基金「第31回建設業経理士検定試験(1・2級)」 (コンベンションセンター)
12	月	【中止】沖建協「総務委員会」(建労センター)※書面開催	
13	火		・全建「協議委員会」(東京都) ・九建協「会長懇談会」(東京都)
14	水	・沖建協「一級土木(二次)検定受験対策講習会(②/②)」 (建労センター)	
15	木	・沖建協「建設現場における生産性向上セミナー」(建労センター)	
16	金		・建退共本部「加入促進対策委員会」(東京都) ・沖縄不発弾等対策協議会「不発弾耐爆容器説明会」(那覇市) ・沖縄県環境整備センター「取締役会」(那覇市)
20	火	・沖建協「沖縄における道路啓開計画(案)の概要並びに手順等説明会」(建労センター)	
21	水	・沖建協「沖縄における道路啓開計画(案)の概要並びに手順等説明会」(北部生涯学習推進センター) ・沖建協青年部会「フォトコンテスト一次審査会」(建労センター)	・九建協「専務・事務局長会議、会長会議、九地整局長との意見交換会」(福岡県) ・沖縄県畜産課「盛土方式埋却に関する勉強会」(南城市)
22	木	・沖建協「支部事務担当者研修会」(沖建協委員会室)	・(株)クロックワーク「沖縄県優良県産品商品力審査会」(那覇市)
27	火	・沖建協「不当要求防止責任者講習【本島内地区】」 (建労センター)	・沖縄県「美ら島レスキュー2022実働訓練【①日目】」(那覇市等) ・全国建産連「会長会議」(高知県)
28	水		・沖縄県「美ら島レスキュー2022実働訓練【②日目】」(那覇市等) ・沖縄建設新聞「取締役会」(那覇市) ・建退共「ブロック別加入履行促進支部事務担当者会議(全国合同開催)」(Web)
29	木	・沖建協「経審改正のポイント建設業許可・経審電子申請の概要講習会」(建労センター)	
30	金		・沖縄県経済団体会議「幹事会」(那覇市)

2022年10月の行事予定

日	曜	沖建協・建産連・土木技士会・青年部会等	その他会議・講習会等
3	月	・沖建協「正副会長会議」(ハーバービューホテル) ・沖建協「役員会」(ハーバービューホテル)	
4	火	・沖建協「建設雇用改善事業推進会議」(建労センター)	
5	水		・建設業振興基金「監理技術者講習」(浦添市)
6	木		・建災防本部「全国建設業労働災害防止大会(石川大会)」 (石川県)
12	水	・沖建協青年部会「フォトコンテスト最終審査」(建労センター)	・九建協「地域懇談会・定例懇談会」(福岡県)
14	金	・沖建協、建設マニフェスト販売センター「建設廃棄物の適正処理に係る講習会(宮古地区)」(宮古建設会館)	

2022年10月の行事予定

日	曜	沖建協・建産連・土木技士会・青年部会等	その他会議・講習会等
18	火		・全国土木技士会「企画運営委員会」(東京都) ・国交省「優秀施工者国土交通大臣顕彰式典」(東京都)
19	水	・沖建協「不当要求防止責任者講習【宮古地区】」 (宮古建設会館)	
20	木	・沖建協「工業高校生現場見学会(名護商工・建築科)」	・九建協「建退共九州ブロック支部事務担当者会議」(鹿児島県)
21	金	・沖建協、建設マニフェスト販売センター「建設廃棄物の適正処理に係る講習会(八重山地区)」(八重山建設会館)	
24	月		・建産連九州・沖縄ブロック「専門工事業委員会ブロック会議」 (鹿児島県)
25	火	・沖建協「民間(七会)連合協定工事請負契約約款研修会」 (建労センター)	
26	水	・沖建協、全建、共済団「労働安全を中心とした研修会」 (建労センター)	
28	金	・沖建協、沖総局、沖縄県「建設業法令遵守等講習会」(Web)	

[10月号会員の異動]

新入会員

支部名	北部支部
会社名	(株)カイクン
代表者名	比嘉 吉正
設立	昭和48年5月31日
入会日	令和4年9月1日
郵便番号	〒905-1142
所在地	名護市字稲嶺770
TEL	0980-58-2871
FAX	0980-51-3704

沖建協会報 2022年10月号 (第629号)
令和4年10月1日発行
発行人 源河 忠雄

発行所 一般社団法人 沖縄県建設業協会
〒901-2131 沖縄県浦添市牧港5-6-8
TEL.098 (876) -5211
FAX.098 (870) -4565
編集 株式会社沖縄建設新聞

建退共制度のご案内

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。

事業主の方は、現場で働く方々の共済手帳に働いた日数に応じて、掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退共から退職金を支払うといういわば業界全体での退職金制度です。

I. 退職金の予定運用利回り掛金日額の変更について

新型コロナウイルス感染症拡大に端を発する金融市場の大幅な変動等により、建設業退職金共済制度の累積剰余金が減少し、今後も厳しい状況が見込まれていることから、中小企業退職金共済法第85条において検討することとされている、建設業退職金共済制度の退職金額に係る予定運用利回りの見直し等について、労働政策審議会勤労者生活分科会中小企業退職金共済部会において検討されました。

そこで、運用利回りの見直しについては、制度の魅力を維持しながら、できるだけ制度の安定的な運営を図るべく、予定運用利回りを現行の3.0%から1.3%に引き下げることとなり、その際、制度の魅力を損なわないように掛金日額を10円引き上げて320円とすることも併せて決定されました。

II. 公共工事における建退共制度の履行確保について

1. 電子申請方式の推進

電子申請方式は、掛金の納付状況が共済契約者及び労働者ごとに毎月正確に把握できるため、掛金の納付実態が透明化され、適正な掛金納付の推進に寄与するものであることから、電子申請方式の普及及び利用促進を図る。

2. 建退共対象労働者の的確な把握と対象労働者に対する確実な掛金充当の推進

共済契約者が建退共対象労働者数を的確に把握するため、従来実務上使用される例のあった「辞退届」に代わるものとして、機構が「建設業退職金共済制度加入労働者数報告書」の様式を定める。

3. 履行確認の強化等

(1) 受注者は、掛金収納書の提出用台紙(新設)に当該工事における共済証紙購入の考え方を記載し、発注者に提出するものとする。

(2) 受注者は、工事完成後、労働者延べ就業日数、建退共の掛金充当日数等を示す「建設業退職金共済制度掛金充当実績総括表」(新設)を発注者に提示するものとする。

(3) 受注者は、工事完成後1年間、次の①、②及び③の資料を事務所に備え付けるものとする。資料の事務所への備え付けは、電磁的記録をもって行うことができるものとする。

①建設業退職金共済制度掛金充当実績総括表

②建退共の掛金充当状況を示す資料

イ 電子申請方式の場合：機構が発行する掛金充当書

ロ 証紙貼付方式の場合：工事別共済証紙受払簿(新設)並びに建退共制度に係る被共催者就労状況報告書及び建設業退職金共済証紙貼付状況報告書

③労働者の就労状況を示す資料

作業員名簿(CCUSを活用すれば、作業員名簿は容易に作成可能)

4. 実施時期

履行確認の強化等については、令和3年4月以降に発注される公共工事から実施する。なお、工事別共済証紙受払簿(新設)については、令和3年度内においては、受注者の準備が整い次第実施する。

国の制度 **6** つの特長

1 国の制度なので安全確実かつ簡単

2 退職金は企業間を通算して計算

3 国が掛金の一部を補助

4 掛金は損金扱い

5 経営事項審査で加点

6 電子申請で手続き可能

●お問い合わせは 〒901-2131 沖縄県浦添市牧港五丁目6番8号

建退共沖縄県支部 電話 098-876-5214

知ってほしい、より安心の制度。

掛金負担
が軽減
契約者割戻金制度
がスタート
(令和4年4月より)

手厚い補償
保険金区分合計
最高5,000万円

労働者と
企業の
リスクをカバー

今すぐ、ご加入を!

制度が変わって、安心充実。

法定外労災補償制度

建設共済保険

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人

建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー11階

■ 取扱機関: (一社) 沖縄県建設業協会
〒901-2131 浦添市牧港5-6-8
Tel. 098-876-5211 Fax. 098-870-4565



正確な掛金の試算や資料請求はこちらまで



0120-913-931

受付時間 午前9:00～午後5:00(土日祝を除く)

建設共済保険

検索

<https://www.kyousaidan.or.jp/>

保証証書の電子化 電子保証のご案内

WEBで完結

令和4年5月
運用開始

Attention!!

「前払金保証」と「契約保証」の保証証書は、電子証書でのご提供が可能となりました。

対象発注者 国土交通省 ※対象は順次拡大予定

受取から提出にかかる時間の削減!! ↓ リモートワークにも対応! 業務効率アップ!! ↑

電子保証とは?

書面の「保証証書」に代わり「電子証書」(保証証書に記載する内容が記録されたデータ)を受発注者がインターネットを通じて確認することができる仕組みです。

ご利用の要件

- 1 発注者が電子保証に対応していること
- 2 お客様が「e-Net保証」を利用し保証申請いただくこと

対象の保証証書

前払金保証(中間前払金を含む)及び契約保証
※契約保証予約は対象外



電子保証の仕組み

お客様



1 保証申込 (e-Net保証にて)

3 電子証書・認証キー登録のお知らせ

4 電子証書の確認・
認証キーの取得

5 保証契約番号・認証キーの提出
(認証キー等のお知らせ)

発注者



6 電子証書の閲覧

当社

インターネット保証サービス **eNet保証**

2 電子証書・認証キー※
(保証契約締結後に表示)



※発注者がD-Sure(発注者用保証確認サービス)において
電子証書を閲覧するために必要となる暗証番号

D-Sure
(発注者用保証確認サービス)
NDP
日本電子認証(株)



西日本建設業保証株式会社

<https://www.wjcs.net/>

西日本建設業保証

検索





全国 労働衛生週間

本週間 2022.10/1~7

準備期間 9/1~30

あなたの健康があつてこそ
笑顔があふれる健康職場



会議や研修会、セミナー、 試験、面接、安全大会などに 建労センターをご利用ください

様々なニーズに対応できるお部屋をご用意しています



大研修室(3階)

収容人数 80名(2名掛け最大)※

室料 14,300円(税込)～



第1・第2研修室(2階)

収容人数 40名(2名掛け最大)※

室料 8,800円(税込)～



特別会議室(1階)

収容人数 8名(テーブル固定)※

室料 4,400円(税込)～

注意1) 料金は税込になります。冷暖房を使用する際には別途、冷暖房利用料金が発生いたします。

注意2) 付帯設備をご利用の場合は、「室料」「冷暖房利用料金」とは別に、付帯設備利用料金が発生いたします。

※感染症拡大防止のため、現在は定員を半数に制限しております。

建労センターの特徴

低価格な
料金設定



多目的な
利用が可能



土日祝日の
利用も可能



ネット環境
充実
(有線・無線)
※有料



各種設備
(マイク、プロジェクターなど)
貸出可能



レストラン併設
(土日祝日は要相談)



センターの施設概要、利用上の注意事項、利用料金などはコチラからご確認いただけます



名称 沖縄建設労働者研修福祉センター
略称 建労センター
所在地 〒901-2131 沖縄県浦添市牧港5-6-7 建設会館隣
連絡先 TEL 098-876-6167
FAX 098-870-4565

施設利用可能時間 9:00～21:00

予約受付時間 8:30～17:00(土日祝日・年末年始除く)

お問い合わせいただく前に利用上の注意事項、利用料金、
申込書などを下記よりご確認ください

